

平成23年6月14日

株 主 各 位

東京都台東区東上野三丁目19番6号  
**東京地下鉄株式会社**  
代表取締役社長 梅 崎 壽

## 第7期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第7期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

敬 具

### 記

- |           |  |
|-----------|--|
| 1 日 時     | 平成23年6月29日（水曜日）午前10時   |
| 2 場 所     | 東京都台東区東上野三丁目19番6号<br>東京地下鉄株式会社本社3階会議室  |
| 3 会議の目的事項 |  |
| 報 告 事 項   | (1) 第7期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>(2) 第7期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項   |  |
| 第1号議案     | 剰余金の処分の件   |
| 第2号議案     | 取締役13名選任の件   |
| 第3号議案     | 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件  |

以 上

(添付書類)

# 事業報告

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

## 第1 企業集団の現況に関する事項

### 1 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善傾向が続いたものの、厳しい雇用情勢や緩やかなデフレ傾向が継続する中で、海外景気の下振れ懸念や円高進行などにより景気は足踏み状態となり、さらに平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響等から先行き不透明な状況となりました。このような状況の下、当社グループは様々な営業施策を展開するとともに、経営の一層の効率化に努めてまいりました。

しかしながら、当連結会計年度の業績は、東日本大震災及びこれに伴う電力供給不足の影響により、旅客運輸収入が減少に転じたほか、景気低迷の影響も受けて広告収入等が減少し、営業収益が372,140百万円（前期比1.4%減）、営業利益が82,493百万円（前期比3.3%減）、経常利益が64,166百万円（前期比3.3%減）、当期純利益が36,818百万円（前期比4.5%減）となりました。

なお、前連結会計年度までは事業の種類別セグメントの業績は「運輸業」「その他事業」に区分して記載しておりましたが、当連結会計年度から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）が適用されたため、「運輸業」「流通・不動産事業」「その他事業」のセグメントに区分して記載しております。

#### (1) 運輸業

運輸業においては、安全・安定輸送の確保を目指して、一層の安全性向上のための設備の整備等を進めるとともに、お客様のニーズを捉えたサービス及び利便性の向上に取り組みました。

安全面では、鉄道事業の最大の使命であるお客様の安全及び輸送の安定の確保を目指し、安全管理体制の強化及び安全対策の取組を行ってまいりました。

安全管理体制については、安全管理規程に基づき、内部監査等を通じ本社及び現業において点検を行い、見直しと改善を実施いたしました。

駅等におけるお客様に対する安全対策としては、現在、有楽町線においてホ

ムドアの設置を進めており、平成22年度は池袋駅等で使用を開始し、平成24年度までに有楽町線全駅への導入を予定しております。また、火災対策として、駅構内の避難誘導設備や排煙設備の整備に取り組んだほか、日比谷線入谷駅において、列車風を低減させるための工事を行いました。さらに、駅構内における犯罪の抑止等のため、他鉄道への管理委託駅を除く当社線全駅へのセキュリティカメラの導入を完了したほか、平成22年11月の日本A P E C開催に当たっては、警察と連携し、駅構内、列車内等を社員及び警備員が巡回するなど、警備体制を強化いたしました。

事故、災害等の発生時の対策としては、平成22年9月に、東海地震注意情報の発表を想定した対策本部運営訓練を本社内において実施いたしました。また、平成22年12月には千代田線綾瀬車両基地において、足立消防署と合同で直下型地震による走行中の列車の脱線想定した異常時想定訓練を実施いたしました。そのほか、非常時に現業社員が職種を越えた横断的な応援体制をとれるよう組織した地域防災ネットワークの取組として、地域ごとに様々な訓練等を実施いたしました。

お客様の視点に立った質の高いサービスを提供するため、各種施策を実施いたしました。

輸送サービスに係る施策としては、平成22年12月に東西線のダイヤ改正を実施し、平日タラッシュ前の時間帯における東葉高速鉄道線との直通列車を増発いたしました。また、東西線の朝ラッシュ時間帯の混雑を緩和するため、平成22年12月から平成23年2月まで西船橋駅～門前仲町駅間において、ICカード定期券を利用しオフピーク通勤にご協力いただいたお客様を対象とした「東西線早起きキャンペーン」を実施いたしました。

そのほか、有楽町線・副都心線では、遅延の解消や輸送障害発生時の円滑なダイヤ回復を図るため、小竹向原駅～千川駅間に新たに連絡線を設置することにより、平面交差を解消する改良工事を進めております。

お客様へのご案内に係るサービスの施策としては、従来から副都心線の各駅（他鉄道への管理委託駅を除く）で設置していた運行情報等の提供を行う改札口ディスプレイを全路線に拡大して設置し、稼働に向けて準備を進めております。また、改札口のインフォメーションカウンターにおいても、新たに同様の小型ディスプレイを設置し、同時に運用を開始いたします。

そのほか、海外からのお客様に対応するため、駅、定期券うりば、旅客案内所、お客様センター、お忘れ物総合取扱所及びサービスマネージャーによるご案内等の業務に外国語通訳サービスを導入いたしました。また、お客様の声に対してより一層耳を傾け、CSの向上に役立てるため、お客様センターの受付電話をフリーダイヤル化いたしました。

お客様により快適・便利にご利用いただくため、駅施設や車両の設備面では、以下の施策を実施いたしました。

駅のバリアフリー化の取組としては、エスカレーターを丸ノ内線国会議事堂前駅等に、エレベーターを銀座線・丸ノ内線赤坂見附駅等に設置いたしました。また、有楽町線・副都心線小竹向原駅等において、乳幼児用設備を配備し車椅子及びオストメイト対応を施した多機能トイレを設置いたしました。

その他の駅施設に関する取組としては、南北線東大前駅で駅冷房を開始し、有楽町線地下鉄赤塚駅等に冷房付待合室を設置いたしました。また、銀座線・丸ノ内線赤坂見附駅、日比谷線入谷駅及び半蔵門線錦糸町駅において出入口を新設いたしました。さらに、再開発が進みご利用になるお客様が急増している有楽町線豊洲駅においては、改札口及びホーム上の混雑を緩和するため、大規模改良工事を進めております。

車両設備については、お客様の乗降時間を短縮し、ラッシュ時の遅延防止を図るため、全てのドアを通常より50cm広い180cm幅のワイドドアとした新型車両15000系を東西線に60両（6編成）導入したほか、永久磁石同期モータ（PMSM）を採用し、有楽町線・副都心線10000系車両の誘導モータと比較して消費電力量を約10%削減した新型車両16000系を千代田線に50両（5編成）導入いたしました。

そのほか、両形式とも、冷房能力向上や液晶ディスプレイの設置等により車内快適性・利便性の向上を図り、また、荷棚及び吊り手の高さの変更や車内床面とホームとの段差縮小等による車内のバリアフリー化に取り組みました。さらに、環境にも配慮し、車体及び部材のリサイクル性を向上させました。

営業面では、西武鉄道株式会社との共同企画乗車券として「西武東京メトロパス」の発売を開始し、従来から発売している東京メトロパスシリーズと合わせてラインナップの充実を図りました。さらに、東京メトロパス「まるごと満喫キャンペーン“2011”」を実施し、より多くのお客様に東京メトロパスシリーズを認知、ご利用いただくよう努めました。また、株式会社コロプラとのタイアップキャンペーン「東京再発見！食べつくし位置ゲーの旅」を実施し、期間限定の専用一日乗車券を発売するなど、各種企画乗車券を販売いたしました。

このほか、車両基地イベント、スタンプラリー、沿線ウォーキング、イベント列車運行、駅コンサート等の各種イベントを開催するとともに、平成23年2月に開催された「東京マラソン2011」では昨年に引き続き特別協賛するなど、当社及び当社沿線のPRを行いました。

地球環境問題への対応については、環境への配慮に関する基本的な考え方である「東京メトログループ環境基本方針」に基づき、各種の環境活動を積極的に実施してまいりました。

地球温暖化防止の取組としては、環境配慮型車両として東西線に15000系車両を、千代田線に16000系車両を導入したほか、丸ノ内線においては02系車両のリニューアルに合わせて永久磁石同期モータ（PMSM）を導入いたしました。さらに、銀座線では消費電力の削減のため01系車両の一部にLED照明を試験導入いたしました。また、銀座線新橋駅等において、エネルギー効率の高い冷凍機を空調システムに採用したほか、有楽町線・副都心線小竹向原駅等では電力効率に優れたインバータ照明機器を導入いたしました。

廃棄物の削減の取組としては、改良工事等において発生した建設発生土や、お客様の使用済み乗車券等のリサイクルを引き続き行ってまいりました。このほか、騒音・振動の低減、環境汚染の予防等、グループ丸となって環境への負荷低減に努めております。

しかしながら、運輸業の当連結会計年度の業績は、震災等の影響により、当連結会計年度の輸送人員は2,302百万人（前期比0.3%減）、旅客運輸収入は293,032百万円（前期比0.8%減）となったほか、広告媒体に係る広告料金収入が減少し、営業収益は331,236百万円（前期比1.6%減）、営業利益は75,845百万円（前期比5.4%減）となりました。

## （2）流通・不動産事業

流通・不動産事業においては、より一層の収益拡大を図るため、グループ各社間の連携を図りながら各種施策を展開いたしました。

流通事業においては、駅構内や高架下のスペースを活用し、商業店舗等の開発を進めております。

平成22年4月には、高架下スペースの有効活用として東西線原木中山駅高架下にスーパーマーケット「ヤマイチ」がオープンいたしました。9月には、有楽町線月島駅改札内に、「月島Metropia（メトロピア）」としてベーカリーカフェ「フレッシュベーカリー神戸屋」と女性向け服飾雑貨「CocoPress（ココプレス）」がそれぞれオープンいたしました。また、11月には、丸ノ内線銀座駅と有楽町線有楽町駅の売店「METRO'S（メトロス）」をリニューアルし、女性ユーザーをターゲットとした売店「METRO'S Beauty（メトロスビューティー）」をオープンいたしました。さらに、平成23年2月には、日比谷線秋葉原駅改札前に「秋葉原Metropia」としてクリームパン等を扱う「八天堂」と

プレッツェル専門店「Auntie Anne's (アンティ・アンズ)」がそれぞれオープンいたしました。

そのほか、「Echika (エチカ)」や「Esola (エソラ)」をはじめとする駅構内店舗や商業ビルで、各種イベントやセールを開催いたしました。

提携クレジットカード「Tokyo Metro To Me CARD」については、各種キャンペーンを実施し、新規会員の獲得とカード利用の促進に努めました。

不動産事業においては、旧渋谷技術区用地を含む東急文化会館跡地周辺地区の共同開発事業「渋谷新文化街区プロジェクト」として、平成24年春の開業に向けて、平成21年7月から「渋谷ヒカリエ」の建設工事を進めております。また、保有資産である四谷三丁目用地においては、平成26年3月の開業に向け、平成22年12月に賃貸マンションの建設工事に着手いたしました。

流通・不動産事業の当連結会計年度の業績は、景気低迷に加え、震災等の影響により、商業施設の売上が減少し、営業収益は37,589百万円（前期比2.7%減）となったものの、それ以上に経費等が減少したことにより、営業利益は4,787百万円（前期比1.8%増）となりました。

### (3) その他事業

その他事業においては、広告事業として車内デジタル広告「Tokyo Metro Vision」を丸ノ内線4編成、東西線6編成、千代田線5編成、有楽町線・副都心線36編成及び半蔵門線2編成において展開いたしました。

その他事業の当連結会計年度の業績は、広告需要の低迷に加え、震災等の影響により、顧客への広告販売が減少し、営業収益は20,007百万円（前期比8.3%減）となったものの、それ以上に広告媒体の仕入額が減少したことにより、営業利益は1,795百万円（前期比364.4%増）となりました。

## 2 設備投資等の状況

当連結会計年度中の設備投資の主なものは、次のとおりであります。

### (1) 完成した主な工事

#### ア 運輸業

赤坂見附駅改良工事

東西線15000系車両新造

千代田線16000系車両新造

エレベーター（赤坂見附駅等6駅9基）・エスカレーター（国会議事堂前駅

等4駅8基)新設工事

## (2) 施行中の主な工事

### ア 運輸業

豊洲駅改良工事

門前仲町駅改良工事

地下駅火災対策設備整備工事

有楽町線信号保安設備改良(新CS-ATC化)工事

有楽町線・副都心線小竹向原駅～千川駅間連絡線設置工事

### イ 流通・不動産事業

渋谷新文化街区プロジェクト建物新築工事

四谷三丁目建物新築工事

## 3 資金調達状況

当連結会計年度における資金調達として、社債30,000百万円を発行いたしました。

なお、当連結会計年度末の借入金及び社債の残高は、713,840百万円となりました。

## 4 対処すべき課題

当社グループは、グループ理念「東京を走らせる力」の実現を目指して、経営戦略及び中期経営計画に基づき、安全・安心、快適、便利で効率的な輸送サービスを提供することで、高い顧客満足度の獲得を目指すとともに、関連事業の積極的展開、さらには社会との調和の実現に向け取り組むことで、持続的な企業価値の向上を目指しております。

近年、基幹事業である鉄道事業については、平成20年6月に副都心線を開業し、更なるネットワークの充実を図るとともに、安全の確保やお客様視点に立ったサービスの提供に努めてまいりました。また、関連事業についても、鉄道事業とのシナジー効果を得られる保有資産の有効活用を進め、着実に事業規模を拡大いたしました。

しかしながら、鉄道事業における依然として高い混雑率や相互直通運転の拡大による輸送障害の影響の広域化、少子高齢化の進展に伴う通勤・通学者の長期的減少、関連事業における将来の事業領域・規模の拡大に必要な新たな経営資源の確保、さらには全事業領域における技術・技能の維持・伝承等の課題が未だ数多くある状況であります。

今後、たゆみなき「安全」の追求及びお客様視点に立った質の高い「サービ

ス」の提供を前提としながら、これまで進めてきた各種取組を着実に加速・前進させるため、「事業基盤の強化」及び「成長に向けた新たな挑戦」をキーワードとした中期経営計画「FORWARD TOKYO METRO PLAN 2012」に基づく各種施策を推進することで、これらの課題に対応してまいります。

鉄道事業については、お客様の安全を第一に、有楽町線へのホームドア設置を推進するとともに、排煙・避難誘導を目的とした火災対策設備を整備するほか、セキュリティカメラシステムの活用等による駅構内のセキュリティ強化、安全管理規程に基づく安全マネジメント体制の運用により、更なる安全性の向上を目指してまいります。

また、有楽町線・副都心線小竹向原駅～千川駅間への連絡線設置工事や東西線茅場町駅のホーム延伸及び門前仲町駅のホーム拡幅、さらには南砂町駅の線路・ホーム増設による大改良等の混雑緩和・遅延防止に資する輸送改善施策を実施するとともに、副都心線と東急東横線・横浜高速みなとみらい線との相互直通運転の開始に向けた準備や、エレベーター、エスカレーターをはじめとしたバリアフリー設備の充実及び改札口ディスプレイの活用等の鉄道サービスの更なる質的向上に取り組めます。また、お客様の利便性向上のため、都営地下鉄とのサービスの一体化についても協議の上、推進してまいります。

さらに、今後も引き続きコスト削減及び生産性改善を着実に進めることで効率的な事業運営を推進してまいります。

なお、東日本大震災の発生後は、電力供給の制約がある中、できる限り安定的な輸送の提供に努めておりますが、電力需給が一段と厳しくなる夏季においては、節電対策に取り組むつつ、輸送サービスを確保してまいります。

関連事業については、新たな経営資源として、鉄道事業とのシナジー効果を期待できる不動産を取得するほか、駅構内においてEchika fit (エチカフィット)、Metropiaの開発を進めるとともに、車内ディスプレイを順次導入し、車内デジタル広告「Tokyo Metro Vision」の展開路線を拡大する等、各種施策を実施することで、事業規模の拡大を目指してまいります。

このほか、環境目標の設定・進捗管理を行うとともに、環境配慮型車両、地域冷暖房システム及び太陽光発電システムの導入などグループ全体での環境マネジメントを推進することで、環境に優しい企業を構築してまいります。また、沿線をはじめとする社会との共生への取組として、社会貢献活動の充実を図ってまいります。この活動の一環として、当社グループは、財団法人メトロ文化財団を通じて、地下鉄博物館をはじめとした交通文化啓発活動や芸術・文化活動の推進を行っております。また、これらの活動に対する支援のため、当社は、当連結会計年度において同財団に377百万円の寄付を行いました。なお、今後も同財団が継続



的かつ安定的に社会貢献活動を行えるように支援してまいります。

これらに加え、グループガバナンスの強化による公正かつ透明性の高い経営の実践、コンプライアンス及びリスクマネジメントの強化を通じ、内部統制システムの整備をはじめとした企業存続のために必要な仕組みの運用に取り組むとともに、各社員の能力向上や当社グループが培ってきた技術・技能の着実な伝承・強化をはじめとした人材育成等についても取り組んでまいります。

以上の取組により、首都東京の魅力と活力を引き出す企業として、全てのステークホルダーから選択される企業グループになることを目指してまいります。

## 5 財産及び損益の状況の推移

### 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第4期 平成19年度	第5期 平成20年度	第6期 平成21年度	第7期 (当連結会計年度) 平成22年度
営業収益(百万円)	378,436	381,301	377,600	372,140
経常利益(百万円)	80,871	69,664	66,356	64,166
当期純利益(百万円)	47,457	40,681	38,567	36,818
1株当たり当期純利益	81.68円	70.02円	66.38円	63.37円
総資産(百万円)	1,284,578	1,266,462	1,258,769	1,261,697
純資産(百万円)	272,081	304,624	335,083	363,748

### 当社の財産及び損益の状況

区 分	第4期 平成19年度	第5期 平成20年度	第6期 平成21年度	第7期(当期) 平成22年度
営業収益(百万円)	338,355	346,224	343,383	337,958
経常利益(百万円)	76,070	68,449	63,547	60,592
当期純利益(百万円)	44,951	41,187	37,323	35,311
1株当たり当期純利益	77.37円	70.89円	64.24円	60.78円
総資産(百万円)	1,279,668	1,257,380	1,251,320	1,255,103
純資産(百万円)	265,283	298,338	327,547	354,706

## 6 重要な親会社及び子会社の状況

### (1) 親会社との関係

該当事項はありません。

### (2) 重要な子会社の状況（平成23年3月31日現在）

会社名	資本金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社メトロセルビス	10百万円	100.0%	鉄道駅の清掃
株式会社メトロコマース	12百万円	100.0%	鉄道駅の運営管理、商業施設の運営（駅構内売店等の運営）
メトロ車両株式会社	20百万円	100.0%	鉄道施設等の整備及び保守管理（車両関係）
株式会社メトロレールファシリティーズ	20百万円	100.0%	鉄道施設等の整備及び保守管理（軌道・建物関係）
メトロ開発株式会社	30百万円	100.0%	鉄道施設等の整備及び保守管理（土木構築物関係）、商業施設の運営（高架下商業施設の運営）
株式会社地下鉄メンテナンス	20百万円	100.0%	鉄道施設等の整備及び保守管理（電気設備関係）
株式会社地下鉄ビルディング	106百万円	100.0%	不動産の賃貸
株式会社メトロフードサービス	20百万円	100.0%	商業施設の運営（飲食店舗の運営）
株式会社メトロプロパティーズ	10百万円	100.0%	商業施設の運営（Echika等駅構内及び駅周辺における商業施設の運営）
株式会社メトロアドエージェンシー	50百万円	100.0%	広告事業

平成23年3月31日現在における当社の連結子会社は12社、持分法適用会社は3社であります。

7 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

8 事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

9 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

10 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## 1 1 主要な事業内容（平成23年3月31日現在）

### (1) 運輸業

当期末における営業路線、駅数、営業キロ及び保有車両数は、次のとおりであります。

線名	区間	駅数	営業キロ	保有車両数	備考
		駅	キロ	両	
銀座線	浅草～渋谷	19	14.3	228	
丸ノ内線	池袋～荻窪	25	24.2	318	
	中野坂上～方南町	3	3.2	18	
日比谷線	北千住～中目黒	21	20.3	336	東武伊勢崎線及び東急東横線との相互直通運転を実施
東西線	中野～西船橋	23	30.8	490	J R中央線・総武線及び東葉高速線との相互直通運転を実施
千代田線	綾瀬～代々木上原	19	21.9	380	J R常磐線及び小田急小田原線・多摩線との相互直通運転を実施
	綾瀬～北綾瀬	1	2.1	9	
有楽町線	和光市～新木場	24	28.3	540	東武東上線及び西武有楽町線・池袋線との相互直通運転を実施
副都心線	小竹向原～渋谷	11	11.9		
半蔵門線	渋谷～押上	14	16.8	250	東急田園都市線及び東武伊勢崎線・日光線との相互直通運転を実施
南北線	目黒～赤羽岩淵	19	21.3	138	東急目黒線及び埼玉高速鉄道線との相互直通運転を実施
全線	—	179	195.1	2,707	

(注) 各線で重複する駅は、各線ごとに1駅として計上しております。

## (2) 流通・不動産事業

事業	事業内容
流通事業	E s o l a 池袋、ベルビー赤坂等の商業施設、駅構内を中心としたE c h i k a、E c h i k a f i t、M e t r o p i a、駅売店METRO'S及び高架下店舗等を展開しております。
不動産事業	A O Y A M A M ' s T O W E R、渋谷マークシティ、新宿地下鉄ビル等で、ビル賃貸事業等を展開しております。

## (3) その他事業

事業	事業内容
広告事業	駅構内や電車内を中心とした広告事業を展開しております。
I T 事業	光ファイバーネットワークの芯線賃貸を中心としたI T事業を展開しております。

## 12 主要な営業所（平成23年3月31日現在）

(1) 当社 本社 東京都台東区

(2) 主要な子会社

株式会社メトロセルビス	本社	東京都台東区
株式会社メトロコマース	本社	東京都台東区
メトロ車両株式会社	本社	東京都台東区
株式会社メトロレールファシリティーズ	本社	東京都中野区
メトロ開発株式会社	本社	東京都中央区
株式会社地下鉄メンテナンス	本社	東京都港区
株式会社地下鉄ビルディング	本社	東京都新宿区
株式会社メトロフードサービス	本社	東京都千代田区
株式会社メトロプロパティーズ	本社	東京都台東区
株式会社メトロアドエージェンシー	本社	東京都港区

### 1 3 従業員の状況（平成23年3月31日現在）

#### 企業集団の従業員の状況

	従業員数	前期末比増減
運 輸 業	9,474人	—
流通・不動産事業	304人	—
そ の 他 事 業	247人	—
合 計	10,025人	161人

(注) 各事業における前期末比増減については、当連結会計年度からセグメント情報の区分を変更したことに伴い、記載することが困難なため、記載を省略しております。

#### 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
8,482人	103人	38.3歳	5.9年

(注) 帝都高速度交通営団における勤続年数を通算した平均勤続年数は、全従業員で18.2年であります。

### 1 4 主要な借入先（平成23年3月31日現在）

借 入 先	借入額（百万円）
財 務 省	163,758
東 京 都	6,222
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	6,222
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	28,160
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	28,160
株式会社みずほコーポレート銀行	25,000
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	21,160
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	10,000
中 央 三 井 信 託 銀 行 株 式 会 社	5,000

第2 会社の株式に関する事項（平成23年3月31日現在）

- 1 発行可能株式総数 2,324,000,000株
- 2 発行済株式の総数 581,000,000株
- 3 株主数 2名
- 4 大株主

株主名	持株数	持株比率
財務大臣	310,343,185株	53.42%
東京都	270,656,815株	46.58%

5 その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

第3 会社の新株予約権等に関する事項（平成23年3月31日現在）

該当事項はありません。

#### 第4 会社役員に関する事項

##### 1 取締役及び監査役の氏名等（平成23年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	吉 田 二 郎	—
代表取締役社長	梅 崎 壽	—
代表取締役副社長	関 谷 保 夫	社長補佐（総務部、広報部、財務部、管財部、情報システム部及び日比谷線列車脱線衝突事故被害者ご相談室担当）
代表取締役副社長	奥 義 光	社長補佐（経営企画本部、事業開発部及び人事部担当） 鉄道本部長
専 務 取 締 役	赤 澤 健 一	経営企画本部長 情報システム部担当
常 務 取 締 役	東 濱 忠 良	鉄道本部鉄道統括部、営業部、車両部及び電気部担当
常 務 取 締 役	栗 原 俊 明	鉄道本部安全・技術部及び運転部担当
常 務 取 締 役	増 井 健 人	財務部担当
常 務 取 締 役	小 前 繁	管財部担当 渋谷駅基盤整備担当
常 務 取 締 役	中 田 清 己	総務部、広報部及び日比谷線列車脱線衝突事故被害者ご相談室担当
取 締 役	齋 藤 敏 和	事業開発部担当 株式会社メトロアドエージェンシー取締役
取 締 役	入 江 健 二	鉄道本部工務部及び改良建設部担当
取 締 役	村 松 興 章	人事部長 株式会社メトロフルール代表取締役社長
常 勤 監 査 役	石 井 滋	株式会社メトロコマース監査役
常 勤 監 査 役	戸 田 聡	—
監 査 役	齋 藤 宏	—
監 査 役	太 田 雄 二 郎	—

(注) 1 監査役戸田聡氏、齋藤宏氏及び太田雄二郎氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。



- 2 平成23年4月1日、取締役村松與章氏への人事部長委嘱を解き、同取締役の分掌業務を人事部担当といたしました。

## 2 当期中に退任した取締役及び監査役

氏 名	退任時の地位及び担当	退 任 日	退任理由
赤 星 經 昭	常務取締役 総務部、広報部及び日 比谷線列車脱線衝突事 故被害者ご相談室担当	平成22年6月29日	辞任

## 3 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支 給 額	摘 要
取 締 役	14名	293百万円	
監 査 役	4名	55百万円	うち社外監査役3名

- (注) 1 上記には、平成22年6月29日に開催の第6期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含めております。
- 2 上記のうち、社外役員に対する報酬等の総額は、35百万円であります。
- 3 上記支給額には、当期中に役員退職慰労引当金として費用計上した、取締役分32百万円、監査役分6百万円（うち社外監査役分3百万円）を含めております。
- 4 上記のほか、平成22年6月29日開催の第6期定時株主総会の決議により、退任取締役1名に対し11百万円の退職慰労金を支払っております。なお、金額の中には、上記注3及び過年度の事業報告において記載した役員退職慰労引当金の繰入額9百万円を含めております。
- 5 取締役の報酬限度額は、年額300百万円であります。  
(平成16年3月24日開催の創立総会決議)
- 6 監査役の報酬限度額は、年額70百万円であります。  
(平成16年3月24日開催の創立総会決議)

## 4 社外役員に関する事項

### (1) 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

## (2) 主な活動状況

監査役戸田聡氏は、当期開催の取締役会19回及び監査役会13回に出席し、適宜議案審議及び監査に必要な発言をしております。

監査役齋藤宏氏は、当期開催の取締役会17回及び監査役会13回に出席し、適宜議案審議及び監査に必要な発言をしております。

監査役太田雄二郎氏は、当期開催の取締役会19回及び監査役会13回に出席し、適宜議案審議及び監査に必要な発言をしております。

## 第5 会計監査人に関する事項

### 1 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### 2 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### 3 当期に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
報酬等の額	70百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	73百万円

(注) 1 当社会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査等の報酬を区分しておらず、実質的にも区分できないため、報酬等の額にはこれらの総額を記載しております。

2 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、株式上場に関する相談業務等についての対価を支払っております。

### 4 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当する場合は、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、取締役会は、会計監査人の職務執行に支障がある場合等解任又は不再任の必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得て、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的といたします。監査役会の請求があった場合も同

様とします。

- 5 会計監査人が現に業務の停止処分を受け、その停止期間を経過しない者であるときは、その処分に係る事項  
該当事項はありません。
- 6 会計監査人が過去2年間に受けた業務の停止処分に係る事項のうち、会社が事業報告の内容とすることが適切であるものと判断した事項  
該当事項はありません。
- 7 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の当社の子会社の計算書類監査の状況  
該当事項はありません。
- 8 辞任した会計監査人に関する事項  
該当事項はありません。

## 第6 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

コンプライアンスの推進、財務報告の信頼性の確保、業務の有効性・効率性の向上及び資産の保全の4つの目的を達成するため、当社における内部統制システムの基本方針を次のとおり決議しております。

- 1 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・コンプライアンスに関する規程及び行動基準に基づき、コンプライアンスを重視した職務の執行を推進します。
  - ・副社長を委員長とするコンプライアンスに関する委員会を設置し、必要な案件を協議します。
  - ・監査室は、各部門の業務全般について内部監査に関する規程に基づき監査を実施します。
  - ・コンプライアンスの一層の浸透を図るため、すべての役職員を対象とする研修を継続的に実施します。
  - ・内部通報制度を設け、コンプライアンスに反する行為又は疑問のある行為に対して適切に対処します。
  - ・財務報告の信頼性を確保するための内部統制を整備及び運用します。

- ・秩序や安全を脅かす反社会的勢力とは決して関係を持たず、反社会的勢力の活動を助長するような行為は行いません。

## 2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務執行に係る文書に関し、文書管理に関する規程に基づき適切に保存及び管理します。

## 3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスクマネジメントに関する規程及び基本方針に基づき、リスク管理体制を構築し、具体的リスクへの対応を適切に実施します。
- ・副社長を委員長とするリスクマネジメントに関する委員会を設置し、必要な案件を協議します。
- ・鉄道輸送の安全確保のため、事故、災害及び不測の異常事態に関しては、事故、災害等の対策に関する規程に基づき適切に対応するほか、鉄道輸送について更なる安全管理体制の充実を図ります。

## 4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・社長を議長とする取締役会を開催し、経営に関する最重要事項の審議、取締役の職務執行状況の監督等を行うほか、経営の機動的かつ円滑な遂行のために、社長を議長とする経営会議を開催し、経営に関する重要事項を審議します。
- ・取締役会において中期経営計画に基づく経営目標値及び業績評価指標を踏まえた年度計画を策定し、業績の管理を行います。
- ・業務組織、業務分掌、職制及び職務権限に関する規程に基づき、組織的かつ効率的な職務執行を図ります。

## 5 当社及びグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・コンプライアンス及びリスクマネジメントに関する規程に基づき、コンプライアンス及びリスクマネジメントへの取組みを、グループ全体として推進します。さらに、内部通報制度の相談・通報範囲をグループ全体とします。
- ・グループ会社管理に関する規程に基づき、グループ全体の適正かつ効率的な業務執行を図ります。
- ・財務報告の信頼性を確保するための内部統制を、グループ全体の取組みとして推進します。
- ・グループ会社における重要事項の決定については、当社の承認を必要とします。
- ・監査室は、グループ会社の業務全般について内部監査に関する規程に基づき監査を実施します。

## 6 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・監査役室に室長を含む使用人数名を置き、監査業務を補助すべき専属の使用人とします。

## 7 上記の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査役室は業務執行部門から独立した組織とし、監査役室長は監査役の命を受け、監査役の監査に関する補助業務を行います。
- ・監査役室の使用人の人事については、監査役と事前協議します。

## 8 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・監査室は、内部監査結果について社長に報告後、監査役に報告します。
- ・取締役及び使用人は、監査役に対し、計算書類及びその附属明細書、株主総会に提出する議案及び書類並びに会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実及び後発事象に関する文書を提出するとともに、業務執行に関する重要な決裁文書等の書類を回付し、説明を行います。
- ・取締役及び使用人は、監査役会規程の定めるところに従い、監査役会において報告を行います。

## 9 その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・代表取締役は、監査役と定期的に意見交換を行います。
- ・取締役は、監査役が重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べるができるよう措置します。
- ・監査室及び会計監査人は、監査役又は監査役会に、監査に関する報告をするほか、相互の監査計画についての意見の交換を図り、連絡を密にします。
- ・監査役又は監査役会は、その職務の執行上必要がある場合は、社長の承認を得て監査役室以外の使用人に臨時に監査に関する業務を行わせることができます。

## 第7 会社の支配に関する基本方針の内容の概要

該当事項はありません。

以上

## 連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	66,060	流動負債	182,577
現金及び預金	26,224	支払手形及び買掛金	1,024
受取手形及び売掛金	1,832	1年内返済予定の長期借入金	23,158
未収運賃	16,482	1年内償還予定の社債	50,000
未収金	5,398	未払金	36,321
商品	222	未払消費税等	3,780
仕掛品	578	未払法人税等	13,114
貯蔵品	3,628	前受運賃	13,850
繰延税金資産	9,666	賞与引当金	9,832
その他	2,084	その他	31,495
貸倒引当金	△58		
固定資産	1,195,636	固定負債	715,370
有形固定資産	1,071,233	社債	370,000
建物及び構築物	816,636	長期借入金	270,682
機械装置及び運搬具	127,586	退職給付引当金	56,612
土地	76,385	役員退職慰労引当金	304
建設仮勘定	41,359	投資損失引当金	1,980
その他	9,266	環境安全対策引当金	1,750
無形固定資産	88,581	資産除去債務	1,577
		その他	12,462
		負債合計	897,948
投資その他の資産	35,821	(純資産の部)	
投資有価証券	7,663	株主資本	363,712
長期貸付金	149	資本金	58,100
繰延税金資産	25,879	資本剰余金	62,167
その他	2,144	利益剰余金	243,445
貸倒引当金	△16	その他の包括利益累計額	36
		その他有価証券評価差額金	36
		純資産合計	363,748
資産合計	1,261,697	負債純資産合計	1,261,697

## 連結損益計算書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営業収益		372,140
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	252,536	
販売費及び一般管理費	37,110	289,647
営業利益		82,493
営業外収益		
受取利息及び配当金	54	
受取受託工事事務費	253	
物品売却益	366	
受取保険金	212	
持分法による投資利益	47	
その他	759	1,694
営業外費用		
支払利息	18,500	
その他	1,520	20,021
経常利益		64,166
特別利益		
補助金	5,198	
鉄道施設受贈財産評価額	680	
その他	212	6,091
特別損失		
固定資産圧縮損	5,681	
減損損失	92	
投資有価証券評価損	299	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,663	
その他	116	7,853
税金等調整前当期純利益		62,404
法人税、住民税及び事業税	24,463	
法人税等調整額	1,122	25,585
当期純利益		36,818

## 連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				その他の 包括利益 累計額	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	
前期末残高	58,100	62,167	214,760	335,027	55	335,083
当期変動額						
剰余金の配当			△8,134	△8,134		△8,134
当期純利益			36,818	36,818		36,818
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					△18	△18
当期変動額合計	-	-	28,684	28,684	△18	28,665
当期末残高	58,100	62,167	243,445	363,712	36	363,748



(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社数 12社

連結子会社は、(株)地下鉄ビルディング、(株)メトロセルビス、(株)メトロコマース、メトロ開発(株)、(株)メトロフードサービス、(株)地下鉄メンテナンス、メトロ車両(株)、(株)メトロスポーツ、(株)メトロフルール、(株)メトロプロパティーズ、(株)メトロアドエージェンシー及び(株)メトロレールファシリティーズであります。

2 持分法の適用に関する事項

関連会社は、渋谷熱供給(株)、(株)渋谷マークシティ及び(株)はとバスの3社であり、これらすべての会社に対する投資について持分法を適用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日はすべて3月31日であり、連結決算日と同一であります。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

ア 有価証券

その他有価証券

(ア) 時価のあるもの

連結決算日の市場価格等による時価法によっております。

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)

(イ) 時価のないもの

総平均法による原価法によっております。

イ たな卸資産

(ア) 商品

主として最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(イ) 仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(ウ) 貯蔵品

主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### ア 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、取替資産については取替法によっております。また、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 12年～60年

機械装置及び運搬具 5年～17年

### イ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

施設利用権 5年～42年

ソフトウェア（自社利用） 5年

### ウ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

### ア 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### イ 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

### ウ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（主として15年）による定額法により、発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

エ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

オ 投資損失引当金

投資先の財政状態の実情を勘案し、既投資額を超える追加的な財政上の支援等による損失見込分について、個別検討による必要額を計上しております。

カ 環境安全対策引当金

保管するポリ塩化ビフェニル（PCB）の処理費用の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

ア 繰延資産の処理方法

社債発行費 支出時に全額費用処理しております。

イ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

ウ 工事負担金等の処理

地方公共団体等による工事負担金等（補助金、鉄道施設受贈財産評価額を含む）は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

なお、連結損益計算書においては、工事負担金等相当額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

5 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(1) 資産除去債務に関する会計基準等の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。

この変更に伴い、当連結会計年度の営業利益及び経常利益は、それぞれ81百万円増加し、税金等調整前当期純利益は1,577百万円減少しております。

(2) 表示方法の変更

「減損損失」は、前連結会計年度は特別損失の「その他」に含めて表示しておりましたが、金額の重要性が増したため区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の特別損失「その他」に含まれている「減損損失」の金額は、17百万円であります。

(3) 追加情報

当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25

号 平成22年6月30日)を適用しております。

この変更に伴い、当連結会計年度より、連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書における「評価・換算差額等」は、「その他の包括利益累計額」として表示しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1 担保に供している資産及び担保付債務

東京地下鉄株式会社法第3条及び附則第14条第1項の規定により、当社の総財産を社債420,000百万円の一般担保に供しております。

2 有形固定資産の減価償却累計額 1,474,459百万円

3 国庫補助金、工事負担金等による固定資産の圧縮記帳累計額 359,670百万円

なお、地方公共団体等による工事負担金等(補助金、鉄道施設受贈財産評価額を含む)に伴う圧縮記帳累計額は344,119百万円、収用等に伴う圧縮記帳累計額は15,640百万円となっております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 581,000,000株

2 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	8,134	14	平成22年 3月31日	平成22年 6月30日

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの所要資金は、設備投資資金、社債償還及び借入金返済のための借換資金並びに運転資金に大別しております。このうち、設備投資資金及び借換資金については、社債発行や銀行等からの長期借入により調達し、運転資金の一時的な不足については、銀行からの短期借入により調達する方針であります。

また、一時的な余資については、年度ごとの資金運用方針に基づき、安全性の高い金融資産で運用しております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、未収運賃並びに未収金は、顧客の信用リスクに晒されており、当該リスクに関しては、取引相手ごとに期日及び残高を把握することにより管理しております。

投資有価証券は、主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク等に晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、未払消費税等並びに未払法人税等は、そのすべてが1年以内の支払期日であります。

長期借入金及び社債は、主として設備投資及び前身の帝都高速度交通営団時代の地下鉄ネットワークの整備拡充に必要な資金の調達を目的としたものであります。これらはすべて固定金利であり、また、返済・償還期限が長期間となっており、将来の想定外の事由によるフリー・キャッシュ・フローの減少に伴い、支払期日に支払いを実行できなくなるリスクに晒されております。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。((注) 2を参照ください。)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	26,224	26,224	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,832	1,832	-
(3) 未収運賃	16,482	16,482	-
(4) 未収金	5,398	5,398	-
(5) 投資有価証券	499	499	-
資産計	50,437	50,437	-
(6) 支払手形及び買掛金	1,024	1,024	-
(7) 未払金	36,321	36,321	-
(8) 未払消費税等	3,780	3,780	-
(9) 未払法人税等	13,114	13,114	-
(10) 社債	420,000	443,812	23,812
(11) 長期借入金	293,840	318,067	24,226
負債計	768,081	816,120	48,038

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収運賃並びに(4) 未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、市場価格によっております。

負 債

(6) 支払手形及び買掛金、(7) 未払金、(8) 未払消費税等並びに(9) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10) 社債

社債の時価については、市場価格によっております。

(11) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法等によっております。

なお、長期借入金のうち、財政投融资資金及び無利子借入金については、法令に基づく特殊な金銭債務であり、同様の手段での再調達が困難なため、新規に同様の社債を発行した場合に想定される利率で、元利金の合計額を割り引いた現在価値により算定しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式(連結貸借対照表計上額7,164百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

3 社債及び長期借入金の連結貸借対照表計上額及び時価については、それぞれ1年内償還予定の社債及び1年内返済予定の長期借入金を含めております。

#### 4 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	26,224	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,832	-	-	-
未収運賃	16,482	-	-	-
未収金	5,398	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち				
満期があるもの				
債券				
国債・地方債等	-	242	-	-
合計	49,937	242	-	-

#### 5 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	50,000	10,000	30,000	10,000	25,000	295,000
長期借入金	23,158	40,781	27,418	32,684	20,407	149,390
リース債務	104	100	68	41	12	-
合計	73,262	50,881	57,487	42,726	45,419	444,390

(賃貸等不動産に関する注記)

当社グループでは、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル及び商業施設等を有しております。平成23年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は3,421百万円（賃貸収益は営業収益に、賃貸費用は営業費に計上）、減損損失は92百万円（特別損失に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
43,217	△1,280	41,937	77,869

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は減価償却によるものであります。

3 連結決算日における時価は、主要な物件については不動産鑑定評価基準に基づく価額、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額等であります。

4 「渋谷新文化街区プロジェクト（渋谷ヒカリエ）」(連結貸借対照表計上額3,762百万円)は、現在開発中であることから、時価を把握することが極めて困難であるため、上表には含めておりません。

(資産除去債務に関する注記)

当社の鉄道路線は、主として道路の地下を運行しているため、道路法（昭和27年法律第180号）第40条の規定により、道路占用を廃止した場合には、これらの施設を撤去し、原状回復する義務を有しておりますが、道路占用を廃止する蓋然性は極めて低いことから、当該資産除去債務を計上しておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	626円07銭
1株当たり当期純利益	63円37銭

(その他の注記)

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



# 貸 借 対 照 表

(平成23年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	60,729	流動負債	191,243
現金及び預金	24,348	短期借入金	5,650
未収金	16,979	1年内返済予定の長期借入金	23,158
未収収入	5,322	1年内償還予定の社債	50,000
未収収入	93	リース債	104
短期貸付	8	未払金	35,929
前払費用	3,485	未払消費税	6,142
前払税金	572	未払法人税	3,400
繰延税金	449	未払引当金	12,291
繰上税金	8,724	繰上引当金	781
繰上税金	562	繰上引当金	27,305
繰上税金	224	繰上引当金	13,850
繰上税金	△41	繰上引当金	2,568
繰上税金		繰上引当金	1,459
繰上税金		繰上引当金	8,368
繰上税金		繰上引当金	233
固定資産	1,194,373	固定負債	709,153
鉄道路線	1,056,165	社長期借入金	370,000
建設費	36,235	長期借入金	270,682
事業用資産	17,872	退職給付引当金	222
事業用資産	41,350	役員退職手当金	54,294
事業用資産	42,749	退職慰労引当金	163
事業用資産	9,271	退職慰労引当金	1,980
事業用資産	6,880	退職慰労引当金	1,720
事業用資産	149	退職慰労引当金	1,431
事業用資産	0	退職慰労引当金	2,207
事業用資産	25,361	退職慰労引当金	6,450
事業用資産	1,085		
事業用資産	△0		
		負債合計	900,397
		(純資産の部)	
		株主資本	354,671
		資本剰余金	58,100
		資本準備金	62,167
		利益剰余金	62,167
		その他の利益剰余金	234,404
		特別償却準備金	234,404
		別途積立金	442
		繰越利益剰余金	158,000
		繰越利益剰余金	75,961
		評価・換算差額等	34
		その他の有価証券評価差額金	34
		純資産合計	354,706
資産合計	1,255,103	負債純資産合計	1,255,103

# 損 益 計 算 書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
鉄 道 事 業		
営 業 収 益	327,946	
営 業 費 用	253,721	
営 業 利 益		74,225
関 連 事 業		
営 業 収 益	10,011	
営 業 費 用	5,696	
営 業 利 益		4,314
全 事 業 営 業 利 益		78,540
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	718	
受 取 受 託 工 事 事 務 費	253	
物 品 売 却 益	366	
そ の 他	873	2,211
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	18,543	
そ の 他	1,616	20,159
経 常 利 益		60,592
特 別 利 益		
補 助 金	5,198	
鉄 道 施 設 受 贈 財 産 評 価 額	680	
そ の 他	172	6,051
特 別 損 失		
固 定 資 産 圧 縮 損	5,681	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	299	
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	1,514	7,494
税 引 前 当 期 純 利 益		59,148
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	22,810	
法 人 税 等 調 整 額	1,027	23,837
当 期 純 利 益		35,311

# 株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							株主 資本 合計
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金				利益 剰余金 合計	
		資本 準備金	その他利益剰余金					
			特別償却 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
前期末残高	58,100	62,167	434	130,000	76,793	207,227	327,494	
当期変動額								
特別償却準備金の積立			97		△97	-	-	
特別償却準備金の取崩			△88		88	-	-	
別途積立金の積立				28,000	△28,000	-	-	
剰余金の配当					△8,134	△8,134	△8,134	
当期純利益					35,311	35,311	35,311	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	8	28,000	△831	27,177	27,177	
当期末残高	58,100	62,167	442	158,000	75,961	234,404	354,671	

	評価・換 算差額等	純資産 合計
	その他 有価証 券評価 差額金	
前期末残高	52	327,547
当期変動額		
特別償却準備金の積立		-
特別償却準備金の取崩		-
別途積立金の積立		-
剰余金の配当		△8,134
当期純利益		35,311
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△17	△17
当期変動額合計	△17	27,159
当期末残高	34	354,706

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

## 1 資産の評価基準及び評価方法

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法によっております。  
その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等による時価法によって  
おります。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。)

時価のないもの 総平均法による原価法によっております。

### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

## 2 固定資産の減価償却の方法

### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、取替資産については取替法によっております。また、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 12年～38年

構築物 12年～60年

車両 13年

機械装置 5年～17年

### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

施設利用権 5年～42年

ソフトウェア(自社利用) 5年

### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### 3 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（15年）による定額法により、発生の翌期から費用処理しております。

#### (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### (5) 投資損失引当金

投資先の財政状態の実情を勘案し、既投資額を超える追加的な財政上の支援等による損失見込分について、個別検討による必要額を計上しております。

#### (6) 環境安全対策引当金

保管するポリ塩化ビフェニル（PCB）の処理費用の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

### 4 その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 繰延資産の処理方法

社債発行費 支出時に全額費用処理しております。

#### (2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

#### (3) 工事負担金等の処理

地方公共団体等による工事負担金等（補助金、鉄道施設受贈財産評価額を含む）は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

なお、損益計算書においては、工事負担金等相当額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

## 5 重要な会計方針の変更

### 資産除去債務に関する会計基準等の適用

当期より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

この変更に伴い、当期の営業利益及び経常利益は、それぞれ82百万円増加し、税引前当期純利益は1,431百万円減少しております。

(貸借対照表に関する注記)

1	担保に供している資産及び担保付債務	
	東京地下鉄株式会社法第3条及び附則第14条第1項の規定により、総財産を社債420,000百万円の一般担保に供しております。	
2	有形固定資産の減価償却累計額	1,458,851百万円
3	事業用固定資産の内訳	
	有形固定資産	
	土地	76,208百万円
	建物	108,040百万円
	構築物	701,419百万円
	車両	74,308百万円
	その他	62,011百万円
	無形固定資産	88,284百万円
4	関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
	短期金銭債権	1,595百万円
	短期金銭債務	19,599百万円
	長期金銭債務	3,501百万円
5	国庫補助金、工事負担金等による固定資産の圧縮記帳累計額	359,760百万円
	なお、地方公共団体等による工事負担金等（補助金、鉄道施設受贈財産評価額を含む）に伴う圧縮記帳累計額は344,119百万円、収用等に伴う圧縮記帳累計額は15,640百万円となっております。	

(損益計算書に関する注記)

1	営業収益の合計	337,958百万円
2	営業費の内訳	
	運送営業費	163,293百万円
	販売費及び一般管理費	12,844百万円
	諸税	9,375百万円
	減価償却費	73,905百万円
3	関係会社との取引高	
	営業取引による取引高	
	営業収益	21,700百万円
	営業費	23,569百万円
	営業取引以外の取引による取引高	9,637百万円

(退職給付に関する注記)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

なお、当社は平成21年1月に適格退職年金制度の廃止及び退職一時金の制度変更を行っております。

2 退職給付債務に関する事項 (平成23年3月31日現在)

ア 退職給付債務	△180,871百万円
イ 年金資産	123,102百万円
ウ 未積立退職給付債務 (ア+イ)	△57,769百万円
エ 未認識過去勤務債務	848百万円
オ 未認識数理計算上の差異	3,433百万円
カ 貸借対照表計上額純額 (ウ+エ+オ)	△53,486百万円
キ 前払年金費用	807百万円
ク 退職給付引当金 (カーキ)	△54,294百万円

3 退職給付費用に関する事項

ア 勤務費用	4,683百万円
イ 利息費用	3,734百万円
ウ 期待運用収益	△2,440百万円
エ 過去勤務債務の費用処理額	66百万円
オ 数理計算上の差異の費用処理額 (△：費用の減額)	△61百万円
カ 退職給付費用 (ア+イ+ウ+エ+オ)	5,982百万円

4 退職給付債務等の計算基礎

ア 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
イ 割引率	2.0%
ウ 期待運用収益率	2.0%
エ 過去勤務債務の額の処理年数	15年
オ 数理計算上の差異の処理年数	15年



(税効果会計に関する注記)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	22,097百万円
未収連絡運賃	415百万円
賞与引当金	3,405百万円
関係会社株式（事業再編に伴う税効果額）	1,173百万円
投資有価証券等評価損	3,388百万円
投資損失引当金	805百万円
環境安全対策引当金	700百万円
減損損失	746百万円
未払事業税等	1,062百万円
S Fカード未使用分受入額	2,184百万円
その他	2,549百万円

繰延税金資産小計 38,529百万円

評価性引当額 △3,785百万円

繰延税金資産合計 34,743百万円

繰延税金負債

特別償却準備金	303百万円
前払年金費用	328百万円
その他	24百万円

繰延税金負債合計 656百万円

繰延税金資産の純額 34,086百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、機械装置及び工器具備品等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

法人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の 名称	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要 株主	財務省 (財務大臣)	(被所有) 直接53.42	資金の 借入等	借入金の 返済	14,492	1年内返済 予定の長期 借入金	13,944
				利息の支払		6,710	長期借入金
	東京都	(被所有) 直接46.58	資金の 借入等	借入金の 返済	4,437	1年内返済 予定の長期 借入金	3,373
						長期借入金	2,849

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 財務省からの借入金の利率は1.2%~7.5%、最終償還日は平成45年3月20日であります。  
2 東京都からの借入金は無利息、最終償還日は平成26年3月20日であります。

(資産除去債務に関する注記)

当社の鉄道路線は、主として道路の地下を運行しているため、道路法（昭和27年法律第180号）第40条の規定により、道路占用を廃止した場合には、これらの施設を撤去し、原状回復する義務を有しておりますが、道路占用を廃止する蓋然性は極めて低いことから、当該資産除去債務を計上しておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 610円51銭  
1株当たり当期純利益 60円78銭

(その他の注記)

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成23年5月13日

東京地下鉄株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 昌 治 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 坂 本 一 朗 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 滝 沢 勝 己 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東京地下鉄株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京地下鉄株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成23年5月13日

東京地下鉄株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

<u>指定有限責任社員 業務執行社員</u>	<u>公認会計士 鈴木昌治 ㊞</u>
<u>指定有限責任社員 業務執行社員</u>	<u>公認会計士 坂本一朗 ㊞</u>
<u>指定有限責任社員 業務執行社員</u>	<u>公認会計士 滝沢勝己 ㊞</u>

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東京地下鉄株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第7期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書謄本

### 監査報告書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第7期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の規程に準拠し、監査計画に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

## 2 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

ア 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

イ 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

ウ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月20日

東京地下鉄株式会社 監査役会

常勤監査役	石 井	滋	㊟
常勤監査役（社外監査役）	戸 田	聡	㊟
監査役（社外監査役）	齋 藤	宏	㊟
監査役（社外監査役）	太 田	雄二郎	㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、東京都区部及びその周辺において、公共性の高い地下鉄事業を中心に事業展開を行っており、長期にわたる安定的な経営基盤の確保・強化に努めるとともに、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針といたします。

当期の剰余金の配当につきましては、この基本方針のもと、普通株式1株当たり16円とさせていただくことで、株主への利益還元を充実させていただきたいと存じます。

また、内部留保資金につきましては、企業価値向上の観点から、旅客サービス向上に向けた投資等へ活用するほか、財務体質強化の観点から長期債務の返済資金に充当させていただく所存です。

#### 1 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株当たり金16円	総額9,296,000,000円
-----------------	------------------

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年6月30日

#### 2 その他の剰余金の処分に関する事項

##### (1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金	25,000,000,000円
-------	-----------------

##### (2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金	25,000,000,000円
---------	-----------------

## 第2号議案 取締役13名選任の件

取締役全員（13名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役13名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
奥 義 光 (昭和24年8月24日生)	昭和49年4月 帝都高速度交通営団入団 平成12年3月 同 総合企画室長 同 14年4月 同 理事 同 16年4月 当社常務取締役 同 19年6月 同 代表取締役副社長（現在に至る） <当社における担当> 社長補佐（経営企画本部、事業開発部及び人事部担当） 鉄道本部長	0株
※ 安 富 正 文 (昭和23年2月24日生)	昭和45年4月 運輸省入省 平成18年7月 国土交通省 国土交通事務次官 同 19年7月 同 顧問 同 21年9月 当社顧問（現在に至る）	0株
※ 幸 田 昭 一 (昭和21年11月19日生)	昭和41年4月 東京都入都 平成17年6月 同 出納長 同 19年4月 東京都住宅供給公社理事長（現在に至る）	0株
東 濱 忠 良 (昭和24年1月23日生)	昭和47年4月 帝都高速度交通営団入団 平成14年3月 同 運輸本部副本部長 同 15年7月 同 理事 同 16年4月 当社取締役 同 19年6月 同 常務取締役（現在に至る） <当社における担当> 鉄道本部鉄道統括部、営業部、車両部及び電気部担当	0株



氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
ます い たけ ひと 増井 健人 (昭和24年10月7日生)	昭和48年4月 運輸省入省 平成14年7月 気象庁次長 同 15年7月 社団法人全国通運連盟理事長 同 18年6月 当社取締役 同 19年6月 同 常務取締役（現在に至る） <当社における担当> 財務部担当	0株
なか だ きよ み 中田 清己 (昭和25年6月16日生)	昭和49年4月 東京都入都 平成20年7月 同 総務局長 同 22年6月 当社常務取締役（現在に至る） <当社における担当> 総務部、広報部及び日比谷線列車脱線衝突事故被害者 ご相談室担当	0株
さい とう とし かず 齋藤 敏和 (昭和27年8月13日生)	昭和48年4月 帝都高速度交通営団入団 平成15年10月 同 総合企画室長兼民営化推進室長 同 16年3月 同 経営企画本部経営管理部長 同 16年4月 当社経営企画本部経営管理部長 同 18年4月 同 経営企画本部経営管理部長兼株式 上場準備室長 同 19年6月 同 取締役（現在に至る） <当社における担当> 事業開発部担当 <重要な兼職の状況> 株式会社メトロアドエージェンシー取締役	0株

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
いり え けん じ 入 江 健 二 (昭和27年8月3日生)	昭和50年4月 帝都高速度交通営団入団 平成14年4月 同 建設本部設計部長 同 16年3月 同 建設部担当部長 同 16年4月 当社建設部担当部長 同 17年3月 同 建設部長 同 20年4月 同 鉄道本部改良建設部長 同 20年6月 同 取締役(現在に至る) <当社における担当> 鉄道本部工務部及び改良建設部担当	0株
うめ ぎき ひさし 梅 崎 壽 (昭和17年8月23日生)	昭和41年4月 運輸省入省 平成11年7月 同 運輸事務次官 同 13年1月 国土交通省顧問 同 14年8月 帝都高速度交通営団副総裁 同 16年4月 当社代表取締役社長(現在に至る)	0株
むら まつ とも あき 村 松 興 章 (昭和29年11月12日生)	昭和53年4月 帝都高速度交通営団入団 平成16年3月 同 鉄道本部計画管理部長 同 16年4月 当社鉄道本部計画管理部長 同 19年4月 同 鉄道本部鉄道統括部長 同 19年6月 同 人事部長 同 21年6月 同 取締役(現在に至る) <当社における担当> 人事部担当 <重要な兼職の状況> 株式会社メトロフルール代表取締役社長	0株
※ たか やま てる お 高 山 輝 夫 (昭和33年1月23日生)	昭和55年4月 帝都高速度交通営団入団 平成19年6月 当社経営企画本部経営管理部長(現在に至る)	0株
※ やま むら あき よし 山 村 明 義 (昭和33年3月3日生)	昭和55年4月 帝都高速度交通営団入団 平成19年6月 当社鉄道本部鉄道統括部長(現在に至る)	0株

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
※ ひ 後 けん 謙 一 (昭和29年10月29日生)	昭和55年4月 帝都高速度交通営団入団 平成16年3月 同 広報部長 同 16年4月 当社広報部長 同 20年4月 同 関連事業部長 同 22年4月 同 事業開発部長 (現在に至る)	0株

(注) 1 候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。

2 ※印は、新任の取締役候補者であります。

### 第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会の終結の時をもちまして、取締役を退任されます吉田二郎氏、関谷保夫氏、赤澤健一氏、栗原俊明氏及び小前繁氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の規程に従い、総額6,510万円以内で退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

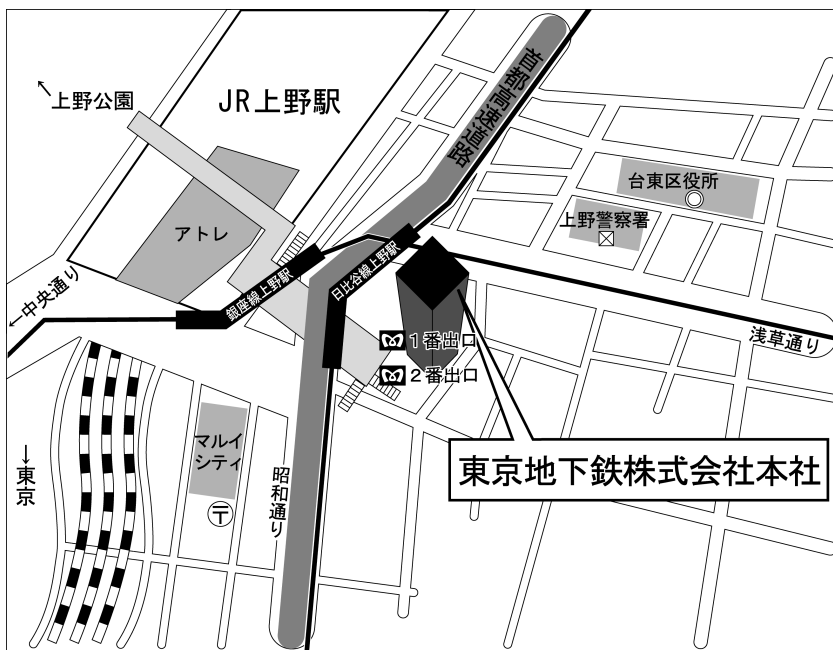
なお、その具体的な金額、贈呈の時期及び方法は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
よし だ じ ろう 吉 田 二 郎	平成19年6月 当社代表取締役会長 (現在に至る)
せき や やす お 関 谷 保 夫	平成20年10月 当社代表取締役副社長 (現在に至る)
あか ざお けん いち 赤 澤 健 一	平成16年4月 当社取締役 平成19年6月 同 常務取締役 平成21年6月 同 専務取締役 (現在に至る)
くり はら とし あき 栗 原 俊 明	平成16年4月 当社取締役 平成19年6月 同 常務取締役 (現在に至る)
こ まえ しげる 小 前 繁	平成18年6月 当社取締役 平成21年6月 同 常務取締役 (現在に至る)

以 上

## 株主総会会場ご案内図



- 会場** 東京都台東区東上野三丁目19番6号  
東京地下鉄株式会社本社3階会議室
- ◆東京メトロ銀座線・日比谷線  
上野駅1番・2番出口直結
  - ◆JR上野駅 徒歩5分